

○共愛学園前橋国際大学紀要刊行規程

(2000年7月26日 制定)

第1条 共愛学園前橋国際大学の紀要を「共愛学園前橋国際大学論集」とし、英文表記を“Kyoai Gakuen University Journal”とする。

第2条 この規程は、本学紀要の刊行に関し必要な事項を定め、紀要の円滑な発行に資し、もって学術の向上を図ることを目的とする。

第3条 本紀要の発行は、原則として年1回とし、印刷物及び本学ホームページへの掲載により行う。

第4条 本紀要の原稿の募集・編集は紀要編集委員会が行なう。紀要編集委員会の組織及び取り扱う事項は、別に定める。

第5条 投稿資格は、以下のとおりとする。①本学教員（非常勤講師を含む）②編集委員会が適当と認めた者で教授会の承認を得たもの。

2 投稿原稿の採否は、編集委員会の委託する審査委員の査読に基づき、編集委員会で決定する。

第6条 本紀要に掲載する原稿の種類は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 論文
- (2) 研究ノート
- (3) 書評
- (4) その他、紀要委員会の認めたもの

第7条 本紀要に発表する原稿は、他に未発表のものに限る。

第8条 投稿原稿は、編集委員または編集委員会から委嘱された審査員が審査する。審査員は専門性に応じて学外の研究者に依頼することがある。

第9条 論文の長さは原則としてA4版用紙（40字×36行）20枚以内とする。欧文による論文は原則としてA4版用紙（Times New Roman 12ポイント×36行）20枚以内とする。欧文は、英語のほか独語・仏語も認める。

第10条 研究ノートの長さは原則としてA4版用紙（日本文40字×36行、欧文Times New Roman 12ポイント×36行）10枚以内とする。

第11条 書評の長さは原則としてA4版用紙（日本文40字×36行、欧文Times New Roman 12ポイント×36行）5枚以内とする。

第12条 和文原稿には表題に英語タイトルを付し、論文・研究ノートには英文要旨(200語ないし300語)を添付する。欧文原稿については和文要旨(200字詰め用紙3枚程度)を添付する。

第13条 校正は原則として再校までとし、執筆者が行うものとする。

第14条 発行された紀要は、専任教員および非常勤教員、ならびに希望する学生に配布する。

第15条 執筆者には抜刷50部を配布する。ただし、50部を超える分については執筆者がその費用を負担するものとする。

第16条 紀要発行に関する事務所管は、図書館とする。

第17条 この規程の改廃は、教授会の議を経て学長が決定する。

附 則

この規程は、2000年7月26日より施行する。

附 則

この規程は、2002年6月19日より施行する。

附 則

この規程は、2007年2月27日より施行する。

附 則

この規程は、2015年4月1日より施行する。

附 則

この規程は、2016年10月19日より施行する。